

公 告

一般競争見積を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 31 条第 2 項の規定に基づき公告する。

令和 8 年 6 月 1 日

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年

1 競争見積に付する事項

- (1)業 務 名 設備台帳システム構築伴走支援業務
- (2)業務内容 ノーコードツール kintone によるシステム構築等の伴走支援
- (3)業務概要 ノーコードツール kintone を使用し、下水道施設管理課が所有する設備情報のデータベース化およびデータベースを中心とした日常業務に適合したシステムの構築および開発を支援するもの。
- (4)委託期間 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日

2 競争見積に参加する者に必要な資格に関する事項その他見積に関する事項

別紙のとおり

別紙

1 競争見積に参加する者に必要な資格に関する事項等

本競争見積に参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当しない者。
- (2) サイボウズ株式会社の認定パートナーであること。
- (3) 本社または営業所が高知市内に有すること。
- (4) 公告日から見積提出期限までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者。若しくは、本市指名停止要綱の対象となる事案に該当しない者。
- (5) 国税、地方税、社会保険料のいずれも滞納していないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。又は申立てがなされた者にあつては、再生計画認可の決定又は更生計画認可の決定がなされているもの。
- (7) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則 28 号）第 4 条各号のいずれにも該当しない者。

2 競争見積参加資格申請の方法等

本競争見積に参加しようとする者は、次のとおり申請書等を提出し、参加の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、参加資格があると認められた者に限り、この業務の競争見積に参加することができる。

(1) 提出書類

①	一般競争見積参加申請書（様式第 1 号）
②	印鑑証明書
③	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
④	暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（様式第 2 号）
⑤	税の滞納等に関する誓約書（様式第 3 号）
⑥	市町村税に係る納税証明書 ※滞納がないことの証明書又は直近 2 事業年度の納税証明書
⑦	都道府県税に係る納税証明書 ※滞納がないことの証明書又は直近 2 事業年度の納税証明書
⑧	国税に係る納税証明書（未納税額のない証明書） ※法人税、消費税及び地方消費税、源泉所得税及び復興特別所得税（強制徴収分） 【納税証明書の種類：その 3】…その他欄に「源泉所得税及び復興特別所得税」と記載し請求。 ※納税証明書の種類「その 3 の 2」や「その 3 の 3」では、源泉所得税に未納がないことが記載されないので注意すること。
⑨	社会保険料の滞納がないことの証明書（社会保険料納入確認書） ※直近 2 年間に未納がないことの証明書

【注意事項】

- 官公署等の証明書類は、申請書提出日から遡って 3 か月以内に発行されたものに限る。
- 本市の令和 8・9 年度物件等競争入札参加資格を有している参加者は、②～⑨の提出は不要とする。

- (2) 受付場所 高知市海老ノ丸 13 番 6 号
高知市上下水道局下水道施設管理課

- (3) 受付期間 令和8年6月1日(月)から同年6月15日(月)17:00必着
- (4) 提出方法 持参、電子メール又は郵送によること(持参の場合は土、日、祝日を除く。また、電子メールによる提出の場合は送信後、本市が受理した旨の確認を行うこと。加えて、郵送の場合は必ず、「書留」又は記録が残る送付方法で送付すること。)
- ※④、⑤及び⑨については、原本の提出が必要となるため、郵送または持参(限定)で提出すること。

3 参加資格審査の結果

申請者には、参加資格の結果を書面にて通知する。

- (1) 通知日 令和8年6月25日(木)予定
- (2) 方法 電話により通知し、通知書原本は別途郵送する。

4 契約条項を示す場所

高知市上下水道局下水道施設管理課ホームページ

5 仕様書の閲覧

仕様書の閲覧は次のとおり行うものとする。

- (1) 仕様書の閲覧
- ア 場所 高知市上下水道局下水道施設管理課
(高知市海老ノ丸13番6号)
- イ 期間 令和8年6月1日(月)から同年7月6日(月)17:00まで
- (2) 電子データでの閲覧
- ア 場所 高知市上下水道局下水道施設管理課ホームページ
- イ 期間 令和8年6月1日(月)から同年7月6日(月)17:00まで

6 質疑書の受付、回答の時期及び方法

本競争見積の実施事項及び仕様書に関する質問を次の要領で受け付けます。

- (1) 提出書類 質疑書(別添様式)
- (2) 受付場所 高知市上下水道局下水道施設管理課
- (3) 提出方法 持参又は電子メールによること(持参の場合は土、日、祝日を除く。また、電子メールによる提出の場合は送信後、本市が受理した旨の確認を行うこと。)
- (4) 受付期間 令和8年6月1日(月)から同年6月5日(金)正午まで(必着)
- (5) 回答時期 令和8年6月10日(水)予定
- ※参加資格等に係る質問への回答は随時行う。
- (6) 回答方法 回答日から競争見積日まで下水道施設管理課ホームページに掲載する。

7 競争見積手続等に関する事項

- (1) 提出書類 見積書(任意様式)
- (2) 提出期限 令和8年7月6日(月)17:00必着
- (3) 提出先 高知市上下水道局下水道施設管理課(高知市海老ノ丸13番6号)
- (4) 提出方法 持参又は電子メールによること(持参の場合は土、日、祝日を除く。また、電子メールによる提出の場合は送信後、本市が受理した旨の確認を行うこと。)

8 参加資格の喪失

参加資格を有した後に第1項各号に掲げる参加要件を満たさなくなったとき、又は参加

資格申請に係る書類において虚偽の記載をしたことが判明したときは、本業務の競争見積に参加することができない。

9 見積条件等に関する事項

- (1) 見積書に記載する金額は、課税事業者・免税事業者を問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税の額含む）とする。
- (2) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって見積を提出した者を決定予定者とする。なお、当該競争見積においては最低制限価格を設定しない。

10 見積りの無効

見積りが次のいずれかに該当するときは、当該見積りは無効とする。

- (1) この公告に示した資格要件を満たさない者によって提出されたとき。
- (2) 見積書が提出期限までに到着しないとき。
- (3) 同一の競争見積に対して2以上の見積書が提出されたとき。
- (4) 見積書の記載事項が不明瞭であるとき。
- (5) 見積書に記名がないとき。
- (6) 見積書に記載された見積金額が訂正されているとき。
- (7) 上記に掲げる事項のほか競争見積条件に違反した見積りをしたとき。

11 契約締結に関する事項

- (1) 見積書提出期限から契約を締結するまでの間に、次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、決定を取り消すことがある。
 - ア 第1項第1号、第6号又は第7号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - イ 本市から指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
 - ウ 高知市競争入札指名停止措置要綱の対象となる事案に該当したとき。
- (2) 本業務の見積及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。

12 担当部課

高知市上下水道局下水道施設管理課

住 所 高知市海老ノ丸13番6号

電 話 088-882-4538

E-mail kc-241000@city.kochi.lg.jp

担 当 坂口、嶋